



矢吹原土地改良区広報

2023 年度秋季号（2023 年 11 月 1 日発行）



2023 年 8 月 16 日撮影 ダムの湧水について取材を受ける佐藤副理事長と地方テレビ局スタッフ（羽鳥ダム取水口付近）

2023 年度は天災による非常に厳しい暑さが続き、状況は大湧水と呼ばれた 2018 年度と同じ経過をたどった。降雨による貯水がなく、有効な対策を講じることもできず、取水不能になるまで通水し続けることしかできない状況であった。

< 目次 >

- | | | | |
|----|----------------------|-----|---------------|
| P2 | 理事長あいさつ | P6 | 2022 年度事業報告 |
| P3 | 2022 年度総代会報告 | P7 | 2022 年度決算報告 |
| P4 | 2023 年度賦課金・決算金について | P8 | 組合員の皆さまへのお知らせ |
| P5 | 土地改良区施設の管理施設と賦課金について | P10 | 各種手続きについて |

2023 年度賦課金の納入期限 11 月 30 日（木）

※納入期限を過ぎると督促手数料が発生しますので期限内の納付に御協力願います。
※現金での納付は受け付けておりません。予めご了承下さい。

理事長あいさつ

理事長 蛭田 泰 昭

皆様こんにちは。日頃より、当土地改良区の運営にあたり、ご理解とご協力をいただいておりますこと厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度は適度な降雨により貯水が回復し、断水をすべて解除するなど、ここ数年の中で一番好調な状態で、かんがい期を乗り切ったこともあり、今年度においても万全な状態で通水を迎えられると期待をしておりましたが、3月に白河市大信地区のパイプラインからの漏水と、6月には隈戸送水路管の破裂事故が発生し、施設の復旧まで一時的にかんがい通水が停止をしました。そして、テレビや新聞などのニュースでも大きく報道されましたが、前年度冬期の降雪不足から始まり、今年の春と夏の異常な降水量の減少により羽鳥湖が渇水となりました。緊急として例年よりも早く6月からの断水を実施する等、水不足への対策として例年よりも断水日を多く行ったことにより、組合員の皆様には多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。そして、地元での水配分において、断水と断水の間に通水期間には、一人一人が譲り合う、順番を決めるなど、地元一貫の取り組みを実施して頂いたことで、3.11震災以降一番困難であった、この厳しいかんがい期を乗り切ることができたのは、皆様からの最大級のご協力があったからであると、改めて深くお礼を申し上げます。

本来、国営隈戸川農業水利事業とは、安定した用水供給と水利施設等の維持管理における農家負担の軽減のために建設されました。しかし、今回の渇水を通して、羽鳥ダムの貯水不足や、水利施設において毎年発生する土砂や堆砂の撤去に係る費用、品質に問題のあるパイプライン製品の破裂事故などいまだ解決していない課題も多くあることを改めて痛感しております。当土地改良区ではこれらの課題への対策については、応急的な補修を繰り返すのではなく、計画的かつ効率的に事業を利用し、東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所及び羽鳥ダム管理所、福島県など関係機関と共に、過去に計画された羽鳥疏水の通水管理の体制を、これまでに培った通水管理のノウハウにより、現代の実態に沿った体制へと更なるブラッシュアップを図っているところであります。

最後に、矢吹原土地改良区の組合員の皆様の益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げましてご挨拶に代えさせていただきます。

2023年度に発生した施設事故について

2023年度は3月に白河市大信地区と、6月に矢吹町～鏡石町区間の管理用道路に埋設されているパイプラインから漏水事故が発生しました。

また、かんがい通水終了後の9月にはゲリラ豪雨により、日和田頭首工のゴム堰の上に土砂が流れ込む被害があり、来年度のかんがい通水までに復旧工事を完了させる予定であります。



ゴム堰の上に土砂が堆積している様子

2022年度総代会報告

2023年2月21日に矢吹原土地改良区に於いて、2022年度通常総代会を開催しました。総代数2023年度予算をはじめとする全15案件は慎重審議の結果、原案の通り可決されました。



提出案件

議案第8号	役員の失職に伴う役員の補欠選任について	—可決—
議案第9号	水系の見直しについて	—可決—
議案第10号	地区除外及び不納欠損について	—可決—
議案第11号	館池揚水機場の敷地及び水利権譲渡について	—可決—
議案第12号	土地改良事業(維持管理)計画書について	—可決—
議案第13号	2023年度 配水計画について	—可決—
議案第14号	2023年度 事業計画について	—可決—
議案第15号	2023年度 収支予算について	—可決—
議案第16号	2023年度 予算外負担契約の締結の議決について	—可決—
議案第17号	2023年度 組合費および地区除外一時決済金について	—可決—
議案第18号	2023年度 地区水系揚水機電力料補助金について	—可決—
議案第19号	定款の一部変更について	—可決—
議案第20号	役員選任規程の一部変更について	—可決—
議案第21号	地区除外等処理規程の一部変更について	—可決—
議案第22号	事務手数料規程の制定について	—可決—

2023年度賦課金・決済金について

（1）2023年度賦課金

2023年度の賦課金は以下の通りです。納入の程、よろしくお願いたします。

発行日：2023年11月1日（水） 納入期限：2023年11月30日（木）

自動口座振替を利用されている方は2023年11月27日（月）が振替日です。

口座振替賦課金納入者の方に領収書は発行されません。

確定申告の際は、通知書または口座振替の通帳を記帳のうえ申告して下さい。

単位：円(10aあたり)

1 組合費単価（10a当り）

賦課金種類	賦課区分	甲地区	乙地区
① 運営賦課金	-	6,000	3,000
② 羽鳥ダム賦課金	-	800	400
③ 国営土地改良事業負担金 (限戸川地区)	-	6,044	3,014
④ 県営土地改良事業分担金	矢吹第3水系(下流)	2,493	1,246
⑤ 修繕事業賦課金	川崎第1水系	574	
	矢吹第3水系(下流)	441	
⑥ 長峰地区県営土地改良事業 事業費賦課金	かん排施設新設・区 画整理の田	3,570	
	かん排施設新設の田	2,030	
	区画整理の畑	2,330	

（2）2023年度地区除外一時決済金

2023年度の地区除外一時決済金は以下の通りです。地区除外申請書をご提出いただきましてから請求書が発行されますので、請求書の発行から10日以内に納入していただくようになります。

単位：円(10aあたり)

2 地区除外一時決済金単価（10a当り）

決済金種類	区分	甲地区	乙地区
① 一般決済金	-	90,000	45,000
② 羽鳥ダム負担金	-	12,000	6,000
③ 国営土地改良事業負担金 (限戸川地区)	-	18,132	9,042
④ 県営土地改良事業分担金	矢吹第3水系(下流)	21,242	10,620
⑤ 修繕事業費	川崎第1水系	574	
	矢吹第3水系(下流)	882	

※詳しくは“各種手続き”をご確認していただき、事務局までご相談ください。

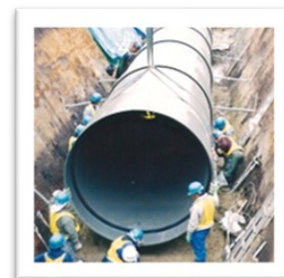
土地改良施設の管理施設と賦課金について

**矢吹原土地改良区の賦課金は、水代ではありません。
土地改良区の運営を維持していくために使われます。**

- ① 土地改良区の運営費（文書の郵送代等）
 - ② 基幹取水施設（パイプライン、頭首工等）の管理費用
 - ③ 羽鳥ダム管理の農家負担分
 - ④ 基幹取水施設（パイプライン、頭首工等）の事業負担金
- これらの経費を台帳に登録されている田んぼの面積割で負担いただきます。

○土地改良区が維持管理を行い、集めた賦課金の中から費用を支出するもの

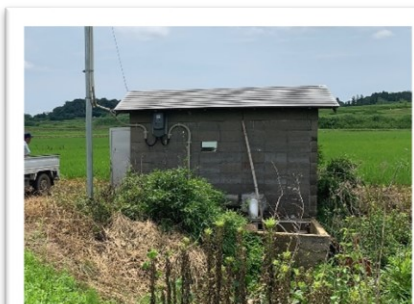
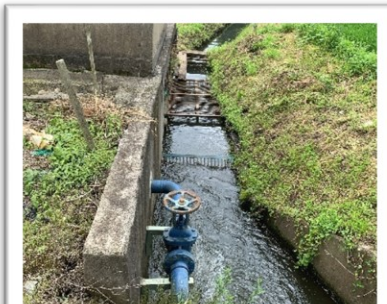
- ①日和田頭首工、②隈戸揚水機場、③幹線用水路（パイプライン）、④各放水路
- ⑤浜田須賀川幹線用水路の一部



※上記以外の費用は、原則として地元の負担となります。

○地元の維持管理に該当するもの

- ①土地改良区管理以外の幹線用水路、②支派線用水路（幹線用水路から分岐した水路）
- ③土地改良区管理以外の揚水機場



※地元水路の用排水の調整や維持管理については、地元の水系会長（矢吹原土地改良区利水調整委員）に直接お問合せ下さい。

壊れる前に計画的に補助事業を申請し、負担の少ない方法で施設更新を行いましょう！



矢吹原土地改良では「適正化事業」、「県営土地改良事業」「国営土地改良事業」などの各種補助事業の相談を受け付けております。（※いずれも地元負担が伴います。）

土地改良区の状況（2023年4月1日時点）

受益面積	1,368ha
組合員数	1,894人
総代数（定数30人）	26人
役員 理事	10人
監事	3人
事務局職員	7人

2022年度事業報告

（1）かんがい用水の状況

期間：2022年5月9日～8月30日（断水実施日25日間）

概要：梅雨入りが6月6日と例年よりも6日程早く、8月上・中旬も前線や湿った空気の影響を受け、曇りや雨の日が多かったため、頭首工の河川水位が安定せず、突発的な断水を実施する日が多くありました。

（2）維持管理の状況

かんがい用水の通水または地域社会に大きな影響を及ぼすと判断された施設への緊急対応として補修工事を次の通り実施しました。

施設名	工事内容	金額（円）
日和田頭首工	取水路内土砂撤去作業	1,320,000
中畑第1分水工	漏水箇所土砂撤去作業	1,210,000
川崎分水工	漏水箇所コンクリート巻き立て工事	1,500,000
鏡石第3幹線用水路	暗渠管漏水箇所補修工事	770,000

（3）事業実施の状況

① 国営造成施設維持管理適正化事業（団体営）

老朽化した国営造成施設に対して、緊急的に整備や修繕等を行っています。

	施設名	水系名	工事内容	金額（円）
1	中丸揚水機場	中丸	揚水機場改修工事	10,120,000

② 国営造成施設管理体制整備促進事業（高度化事業）

事故防止、安全確保を目的とし、用水路へのフェンス設置や蓋掛工を行っています。

	施設名	水系名	工事内容	工事期間	金額（円）
1	鏡石第3幹線蓋掛工	鏡石第3	蓋掛工事 L=16.00m	R4.11～R5.1	825,000

2022年度決算報告

収支決算書（2022.4.1～2023.3.31）

(1) 収入

(単位：円)

勘定科目	当初予算額 ①	補正・流用額等 ②	最終予算額 ①+②=③	決算額 ④	予算-決算額 ③-④=⑤
事業収入(太陽光発電)	10,400,000	0	10,400,000	12,682,935	△ 2,282,935
土地改良事業収入	102,678,000	0	102,678,000	102,928,494	△ 250,494
附帯事業収入	1,433,000	0	1,433,000	166,079	1,266,921
受取補助金等	15,072,000	0	15,072,000	21,472,000	△ 6,400,000
雑収入	524,000	0	524,000	754,471	△ 230,471
修繕積立金取崩等	31,000,000	0	31,000,000	17,000,000	14,000,000
収入 総 計	161,107,000	0	161,107,000	155,003,979	6,103,021

(2) 支出

(単位：円)

勘定科目	当初予算額 ①	補正・流用額等 ②	最終予算 ①+②=③	決算額 ④	予算-決算額 ③-④=⑤
人件費	46,896,000	0	46,896,000	40,225,762	6,670,238
一般経費	92,815,000	9,380,000	102,195,000	77,555,510	24,639,490
その他支出(借入金返済等)	44,700,000	740,000	45,440,000	38,582,599	6,857,401
支出 総 計	184,411,000	10,120,000	194,531,000	156,363,871	38,167,129

前期繰越収支差額	30,000,000		30,000,000	49,359,839	△ 19,359,839
当期収支差額	△ 23,304,000	△ 10,120,000	△ 33,424,000	△ 1,359,892	△ 32,064,108
次期繰越収支差額	6,696,000	△ 10,120,000	△ 3,424,000	47,999,947	△ 51,423,947

貸借対照表（2023.3.31 現在）

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
現金・預金	42,331,165	1年以内返済予定長期借入金	28,586,117
未収入金(賦課金・長峰等)	3,681,454	未払金	0
仮払金	1,903,074	未払費用	3,340,087
前払費用	22,335	前受金	43,188
		預り金	975,650
流動資産合計	47,938,028	仮受金	0
所有土地改良区施設	169,406,881	未払消費税	457,300
土地	5,186,554	流動負債合計	33,402,342
減価償却累計額 (-)	111,794,815	長期借入金	113,259,868
特定資産計	62,798,620	退職給付引当金	14,885,000
土地	70,176,606	転用決済金	28,212,800
有形固定資産	504,303,307	長期リース負債	5,253,368
ソフトウェア	4,296,250	適正化事業拠出金未払金	924,000
受託土地改良施設使用収益権	1,225,613,875	固定負債合計	162,535,036
リース資産	16,159,919		
減価償却累計額 (-)	719,688,250	負債の部合計	195,937,378
		特定正味財産	398,983,363
有形・無形固定資産計	1,100,861,707	(うち特定資産への充当額)	(4,913,980)
その他資産(財調・転用決済金等)	236,649,259	一般正味財産	853,326,873
		(うち特定資産への充当額)	(169,679,455)
固定資産合計	1,400,309,586	正味財産の部合計	1,252,310,236
資産の部合計	1,448,247,614	負債及び正味財産合計	1,448,247,614

組合員の皆さまへのお知らせ

かんがい期間中に通水を停止する場合があります

近年、局地的ゲリラ豪雨等による突発的な出水の発生により、施設事故防止のため通水計画にない、緊急的な断水を実施しましたが、今年度は干ばつによる水不足によりかんがい用水を確保するための措置として断水を実施いたしました。今後も予期せぬ自然災害により、通水計画にない緊急的な断水を実施することがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 台風、大雨洪水等の各警報が発令されたとき
- 自然災害(地震、台風、洪水、ゲリラ豪雨)の発生により、取水施設の防災や点検の必要が生じた場合
- 施設事故等の緊急事態が発生した場合
- 干ばつや天候不順等により、長期間においてかんがい通水の必要が生じた場合

通水に関するお知らせや緊急情報の発信について

○組合員用携帯電話メールの配信について

緊急時の断水や、通水に関する重要な連絡を、組合員宛携帯電話メールの配信をしています。メール配信は、携帯電話の番号を使って送信しますので、携帯電話番号の登録が必要です。登録の手続きについては、事務局までお問い合わせください。

○公式 SNS「X」(旧: Twitter)について

矢吹原土地改良区の公式Twitterを開設しました。羽鳥ダムの貯水状況や通水に関する情報をいち早く発信していますので、フォローをよろしくお願いいたします。

SNS「X」アカウント(旧: Twitter): @yabukihara

○公式ホームページについて

ホームページで羽鳥湖の貯水状況、取水計画の確認ができます。また、組合員向けの最新情報等についても記載していますので、活用してください。各種手続きに必要な書類のダウンロードも可能です。

HP アドレス: <http://yabukihara.org/> または QR コードから



国営隈戸川土地改良事業負担金に係る証明書について

国営隈戸川土地改良事業負担金について一括償還、又は一部償還された方には毎年1月中旬ごろに償還額に応じた(15年分の1)証明書を発行しています。

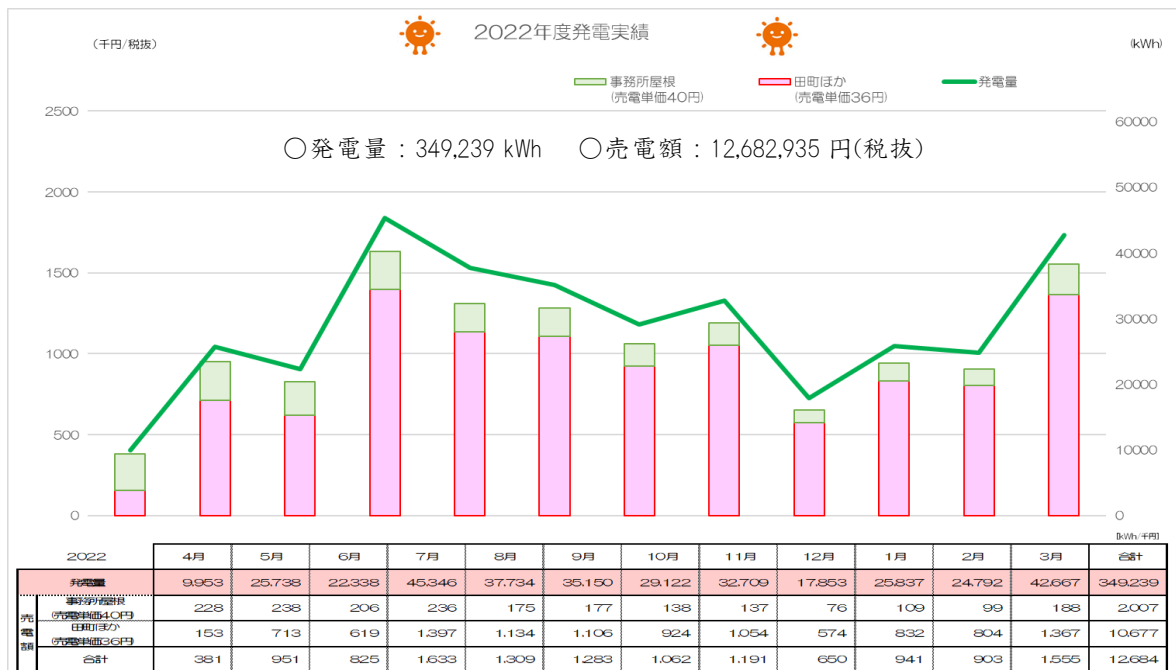
一括償還、一部償還された方は税金控除が受けられ、申告の際に証明書が必要となります。

○控除を受けられる期間(R7まで)

年度	R5	R6	R7
回目	13	14	15

2022年度太陽光発電の実績について

矢吹原土地改良区では、組合員からの賦課金以外の独自財源の確保、地域においては経済の活性化という目的を併せて叶えることを期待して、太陽光発電設備を設置し、売電事業を行っております。



水路の維持管理はこまめに行いましょう

限られた用水を有効に利用するには、水路の適正な管理が不可欠です。

公平な用水が行き渡るように、水路のゴミや土砂上げ、水路沿いの草刈りなど適正な管理に努めていただきますようお願いいたします。

また、水路の取水口や管理ゲート付近に、板や石を設置して水の流れを変えると、下流部の用水不足に繋がりますので、こまめな管理をお願いします。



子供の水難事故防止にご理解・ご協力を！

子どもを水の事故から守るために、取水施設や水路付近で遊んでいる子供を見かけましたら、ご注意くださいお願いします。

各種手続きについて

「組合員名が先代のままになっている」、「売買した田んぼが異動されていない」など
土地改良区に届出手続きが出されない限り、変更・修正はされませんのでご注意ください。

次のような時は、必ず土地改良区に届出をお願いします。

組合員の名義変更

『組合員資格得喪通知』

- ・組合員が亡くなられたとき
- ・農地の経営移譲、相続、売買、贈与、賃借契約等をしたとき

組合員、土地の脱退

『地区除外申請書』※

- ・田を宅地・道路等にするとき(農地転用)
- ・道路改修・河川改修などの公共事業で農地が買収されたとき*

用水路の利用

『他目的使用申請書』

- ・水路上面を通行したいとき

※新規での合併浄化槽処理水と雨水排水の利用による申請は受付しておりません。各市町村へご相談下さい

※農地を転用する場合、土地改良法の規定より 決済金・現地確認手数料・意見書発行手数料 の納付が義務付けられております。

* 公共事業（国、県、市町村）による農地買収でも地区除外手続きが必要です。

* 関係者間で十分な相談をして必ず手続きをしてください。

詳しくは事務局までお問合せください



矢吹原土地改良区

水と土ネット

〒969-0222

西白河郡矢吹町八幡町 409-1

☎0248-42-3121 FAX0248-42-3122

✉Mail: hatorisosui@yabukihara.or.jp

就業時間：午前8時30分から午後5時まで

休業日：土・日・祝祭日

矢吹原土地改良区へのアクセス

